

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(宛先) 宝達志水町長 令和 年 月 日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地											〒	特別徴収義務者 指 定 番 号				
			フリガナ											担 連 当 緒 者 先					
			氏名又は名称														所 属	氏 名	
			個人番号 又は法人番号											電話			内線 ()		
給 与 所 得 者		フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異 動 日 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法					
		氏 名																	
		生年月日														年	月	日	
		個人番号																	
		受給者番号																	
		1月1日現在の住所																	
異動後の住所																			
				円		円		円				円							

1. 特別徴収を継続する場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要						
新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)		特別徴収義務者 指 定 番 号		(新規) 法人番号		担 当 者 連 絡 先		所 属 氏 名 電 話							内 線 ()	
		所 在 地		〒												
		フリガナ														
		氏名又は名称														

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、 ____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。				
理 由 右から 番号を 記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため						徴収予定月日						
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため						月 日		円				

※退職の日が1月1日から4月30日までの方は、一括徴収することが義務づけられています。

3. 普通徴収の場合									
理 由 右から 番号を 記入		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため							
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため							
		3. 死亡による退職であるため							

※普通徴収の納期限が過ぎた税額については、特別徴収への切替ができません。

4. 特別徴収を開始する場合										※市町村記入欄				
____ 月分から徴収します。		異動前が普通徴収の場合				納入書の要否								
		<input type="checkbox"/> 期分まで納付済				<input type="checkbox"/> 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要								

※この届出書は必要に応じてコピーして使用いただくか、宝達志水町ホームページからダウンロードすることもできます。